

定例選挙管理委員会会議録要旨

日 時	令和6年12月10日(火) 午後3時55分
場 所	横浜市選挙管理委員会室
出席者	吉原委員長、和田委員長職務代理者、森委員、藤代委員
	武島事務局長、石川選挙部長、廣澤選挙課長、古川調査課長
	須藤庶務係長、遠藤選挙係長、代田調査係長、田村啓発係長
	間宮専任職、宗仲職員

議 事

1 報告事項

(1) 令和6年12月2日現在選挙人名簿登録者数等について

《主な発言》

委員：在外選挙人名簿への登録は、国政選挙の前に限って行うものなのか。

また、最初に登録した国とは別の国に移住した場合も登録されたままか。

事務局：選挙がない時期でも登録できる。また、在外選挙人名簿登録者が、別の国などに住所を移転した場合は、記載事項の変更により対応することとなる。

(2) 区選挙管理委員会委員長等の異動について

委員全員：異議なし

(3) 令和7年二十歳の市民を祝うつどいでの啓発事業について

《主な発言》

委員：この式典は20歳が対象だが、選挙権を得るのは18歳の時である。18歳の時にこのような啓発動画を見る機会があったのか。

事務局：高校で実施する主権者教育の授業の際に視聴してもらっている。

委員長：選挙権を得たばかりの18歳は比較的選挙に行くが、20歳以上になると投票率が下がっている。

委員：そのような状況を踏まえると、「皆さんは選挙で投票をしていますか？20歳になったのですから、さらに意識を高めていきましょう」などといったメッセージを発信することが必要ではないか。

事務局：来年の動画はその趣旨で作成したい。

《 報 告 の と お り 了 承 》

2 その他

- (1) SNS等による選挙運動について説明した。
- (2) 令和7年度選挙管理委員会予算の調整状況及び第4回市会定例会本会議で予定されている委員長答弁の内容を報告した。

《主な発言》

委員：兵庫県知事選挙の報道やSNSの情報等を見ていると、今までの常識では考えられないことばかりだった。候補者が自身の当選を目指さず、他候補者の応援をした事例があったが、選管としてどのような対応を取るべきか、あらかじめ考えておかなければならない。

委員長：法律でしっかりと規定されていなければ、選管としてはやりづらいと思う。

委員：YouTube等の動画サイトは影響力がある。面白半分で悪質な誹謗中傷をする人が出てきた場合、きちんと処罰できるようにしないと収拾がつかなくなる。公職選挙法は、香典など社会一般に行われているようなことにも規制をかけているが、今回の事例の方が大きな問題ではないだろうか。

委員：しっかり規制しないと民主主義が根底から崩れてしまうと思う。

委員長：市会定例会において質問を受けているのは、「投票のご案内」や選挙公報が届くのが遅かったのではないかという点についてである。

委員：選挙公報は、今も自治会・町内会で配布しているのか。

事務局：今は主に新聞販売組合やポスティング事業者が配布している。シルバー人材センターが配布しているところもあるが、自治会・町内会に依頼しているところは全体の数%程度しかない。

なお、ポスティング事業者に依頼する場合は、単価が高くなってしまう。

委員長：全世帯に選挙公報や「投票のご案内」を届けるのは大変な仕事である。最近働き方改革の影響もあり、より時間がかかる傾向にある。

委員：今回はかなり厳しい日程だった影響もあるのではないか。

委員長：速達で対応できると良いが。

委員：そもそも人員不足のため対応困難であると思う。臨時にアルバイトを雇用するにしても選挙期日が決まらないと難しいだろう。

委員：現在の郵便局の体制だと、今後も配達には時間がかかるのではないか。

事務局：解散総選挙とは異なり任期満了の選挙の場合は、前もって選挙期日が判明するので、より早い段階で印刷・封入作業に着手し、公示日までに各世帯へお届けできるように郵便局に搬入することは可能である。

《 説 明 の と お り 了 承 》